

入札説明書

令和 8 年 7 月 22 日

新潟県放射線監視センター

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名
新潟県放射線監視センター新潟分室 清掃業務
- (2) 業務概要
入札説明書及び実施要領による
- (3) 履行期間
令和 8 年 9 月 1 日から令和 11 年 8 月 31 日まで
- (4) 履行場所
新潟県放射線監視センター新潟分室（新潟市西区曾和 3 1 4 番地 1）

2 入札に参加する者に必要な資格

以下の要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加資格を証明する書類を提出した日から入札実施日までの間において、新潟県知事から指名停止措置（指名停止期間の一部が属する場合を含む。）を受けた者でないこと。
- (3) 本入札公告時において、新潟県庁舎等管理業務入札参加資格者名簿の営業種目の「建築物環境衛生総合管理業務」に登載されている者であること。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。（ただし、更生手続開始の決定後、新たに入札参加資格審査を受けて、入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）
- (5) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。（ただし、再生手続開始の決定後、新たに入札参加資格審査を受けて入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）
- (6) 新潟県暴力団排除条例（平成 23 年新潟県条例第 32 号）第 6 条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (7) 新潟県内に本店又は支店を有する者。

3 入札に参加する者に要求される事項

- (1) 本件入札に参加を希望する者は、別紙「入札参加申請書」を提出し、本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。
 - ア 提出期限 令和 8 年 8 月 4 日（火）正午まで
 - イ 提出書類 入札参加申請書（様式 1）
 - ウ 提出先 新潟県放射線監視センター 監視調査課

エ 提出方法 郵送又は持参とする。

- (2) 本件入札に参加する者は、委託実施要領及び委託契約書（案）を熟読の上、入札しなければならない。この場合において、当該委託実施要領等について疑義がある場合は、後記 7 に定める問い合わせ先に質問し、回答を求めることができる。ただし、入札後、実施要領等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

また、上記期日までに入札参加申請書が提出されなかった場合は、入札に参加できない。

- (3) 提出書類に基づき審査を行い、入札参加の可否を決定する。審査結果については令和 8 年 8 月 5 日（水）午後 1 時以降に後記 7 に問い合わせること。

4 入札に関する事項

- (1) 入札執行の日時及び場所

ア 入札日時 令和 8 年 8 月 6 日（木）午前 11 時から

イ 入札場所 新潟県放射線監視センター 資料室（柏崎市三和町 5 番 4 8 号）

- (2) 入札及び開札の方法

ア 入札方法

4 (1) の日時及び場所に遅れないように参集し、入札書（様式 2）を封書にして提出すること。

なお、代理人に入札に関する行為をさせようとする場合は、入札執行職員の指示に従い、委任状（様式 3）を提出の上、入札書に代理人の氏名を記載、委任状の使用印と同じ印鑑を押印すること。

また、入札に参加する際、次のものを持参すること。

・再入札に使用する印鑑

イ 前記アの開札の日時及び場所に参集できない場合は、入札書を書留郵便で提出することができる。その場合は、封書の表に「入札者の商号又は事業主名等」、「開札の日時」を記載し、「何々入札書在中」を朱書きの上、親展により提出すること。本封書は、放射線監視センター所長あてに、入札開始時刻までに到着するよう提出すること。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

エ 入札者は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印しておかなければならない。またその提出した入札書の引き換え、変更、又は取消をすることができない。

- (3) 入札会場の入場

ア 入札会場には入札者又はその代理人並びに入札執行職員及び立会い職員以外の者は入場することができない。

イ 入札者又はその代理人は、入札時刻後において、入札会場に入場することができない。

(4) 入札保証金

免除する。

(5) 最低制限価格

この入札には最低制限価格を設定する。最低制限価格未満の入札者は、再入札に参加できないものとする。

なお、最低制限価格は次のとおり算定する。

予定価格算出の基礎となった次に掲げる額の合計額

ア 直接人件費の額

イ 直接物件費の額

ウ 業務管理費の額に 10 分の 3 を乗じて得た額（1 円未満の端数切り捨て）

エ 一般管理費等の額に 10 分の 3 を乗じて得た額（1 円未満の端数切り捨て）

最低制限価格は、上記の算定合計額に消費税等相当額を加算した額とする。

(6) 落札者の決定方法

ア 入札に参加した者のうち、予定価格以下かつ最低制限価格以上の範囲で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。なお、書留郵便をもって入札書を提出した者に代わってくじを引く者は、新潟県放射線監視センター職員とする。

(7) 再入札等

ア 初度の入札において落札者がいない場合は、その場で直ちに再入札を行うものとする。なお、再入札は 1 回を限度とする。

イ 初度の入札において無効入札を行った者及び書留郵便により入札を行った者については、再入札に参加することができない。

ウ 再入札においても落札者のない場合は、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって申込みをした入札者と随意契約の交渉を行うことがある。

(8) 入札の無効

次に掲げる入札のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

ア 本説明書に定めた入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ 委任状の提出等がなく代理権の確認を受けない代理人のした入札

ウ 入札書の記載事項のうち、入札金額、入札者の氏名その他主要な事項が識別し難い入札

エ 入札保証金を納付すべき場合において、入札保証金を納付しない者又は納付した入札保証金が財務規則第 41 条第 1 号に規定する額に達しない者がした入札

オ 入札書を郵送する場合において、書留郵便以外によってした入札、又は、新潟県放射線監視センターに入札開始時刻までに到着しなかった入札

カ 同一の入札者が 2 以上の入札を行ったときは、その全部の入札

キ 脅迫その他不正の行為によって行った入札

ク 申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者が行った入札

ケ 入札者が押印すべき場所に押印のない入札、又は記載事項を訂正した場合の当該訂正部分に押印がない入札

コ 再入札を行うこととなった場合において、初回入札最低価格以上の価格を記載した入札

サ 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正の行為をしたと認められるときは、全部の入札

シ その他入札に関する条件に違反した入札

(9) 入札結果等の公表

入札結果等は、下記のとおり公表する。

また、入札結果等について、入札参加者や第三者から情報提供の依頼があった場合は、電話、ファックス及び電子メールのうちいずれかの方法により提供する。

ア 入札結果

入札結果は、放射線監視センター室内において掲示し閲覧に供する。

(ア) 公表項目

品名、数量、入札方式、公告日又は通知日、開札執行日、入札（見積）者名、入札（見積）金額、落札価格又は不調随意契約額、落札者又は契約相手方

(イ) 公表期間

（掲示）：開札終了後から 1 週間

（閲覧）：上記掲示終了後から翌年度の末日まで

イ 契約結果

契約結果は、新潟県ホームページに掲載し放射線監視センター室内において閲覧に供する。

(ア) 公表項目

品名、開札執行日、予定価格、落札（確定）価格又は不調随意契約額、落札者又は契約相手方

(イ) 公表期間

（掲載）：契約後から入札日の翌月の末日まで

（閲覧）：契約後から入札日の翌年度の末日まで

5 契約に関する事項

(1) 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 に相当する金額以上の金額とし、現金（金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。）で納付しなければならない。ただし、県を被保険者とする履行保証保険契約を保険会社との間に締結し、その証書を提出した場合は免除する。新潟県財務規則（昭和 57 年新潟県規則第 10 号、以下「財務規則」という。）第 42 条で定めた無記名の国債又は地方債の担保の提供をもって代えることもできる。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約書及び契約条項

別添「業務委託契約書（案）」のとおりとし、契約の相手方による作成は不要とする。

6 暴力団等の排除

(1) 誓約書の提出

契約の締結に際しては、別紙「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは契約を締結しない場合があります。）

(2) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び新潟県へ通報を行うこと。詳細は県のホームページ（下記アドレス）による。

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kenminseikatsu/1353967278060.html>

7 問い合わせ先

郵便番号 945-0034

柏崎市三和町5番48号

新潟県放射線監視センター 監視調査課

電話番号 0257-22-1090

FAX 番号 0257-22-1092

Eメール ngt131110@pref.niigata.lg.jp